

研究費の不正使用等の防止に関する取組

科技-5

文部科学省では、平成18年頃に相次いだ公的研究費の不正使用問題を受け、外部有識者で構成された「研究費の不正対策検討会」（主査：石井紫郎 東京大学名誉教授）を開催（平成18年8月～12月：計7回）。

○報告書最終とりまとめ：平成18年12月26日

○パブリックコメント：平成18年12月28日～19年1月31日

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)の策定

(平成19年2月15日 文部科学大臣決定)

文部科学省の競争的資金等を受給する研究機関に対し、以下の事項を要請。

- (1) 機関内の責任体系の明確化(最高管理責任者の決定公開)
- (2) 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備(機関内のルール・職務権限の明確化)
- (3) 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施
- (4) 研究費の適正な運営・管理活動(業者との癒着防止、発注・検収のチェック機能の構築等)
- (5) 情報の伝達を確保する体制の確立(ルールに関する相談窓口や告発窓口の整備等)
- (6) モニタリングの在り方(チェック体制の不備の検証)

ガイドラインを踏まえ、文部科学省は以下の取組を実施。

○研究機関がガイドラインに基づき整備した管理・監査体制の状況を実施状況報告書として提出。

・提出機関数：約1650機関

内訳 大学 732、短大・高専 361、国公立研・独法等 232、民間 197、その他 129

これら実施状況報告書は、各競争的資金制度等の制度所管課で共有。

(平成19年度分：平成19年11月、平成20年度分：平成20年11月)

○文部科学省において、報告書内容の確認・分析を実施(書面調査・現地調査を行い、必要に応じた改善指導の実施)

・文書による体制状況確認 42件

・現地調査実施機関 95機関

これらの調査結果に加え、ガイドラインの各項目の達成状況を統計処理し、分析結果報告書として取りまとめ、公表。(報告書URL：http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1268073.htm)

(平成19年度分：平成20年5月、平成20年度分：平成21年5月)

○ガイドラインに関する研修会

研究機関に対して、ガイドラインの啓蒙、分析結果報告書の説明、現地調査等で得られたグッドプラクティスの紹介等を研修会により実施。

(平成20年度3回実施(平成20年9月 2回、平成21年1月 1回) 延べ1600名が参加)